

# 第三次足立区緑の基本計画 計画の構成図(案)

【緑の将来像】水と緑と共に生きるまち あだち ～<sup>し</sup>識る・<sup>まも</sup>る・<sup>い</sup>活かす・<sup>つな</sup>繋ぐ～

## 柱1 緑を育むひとづくり

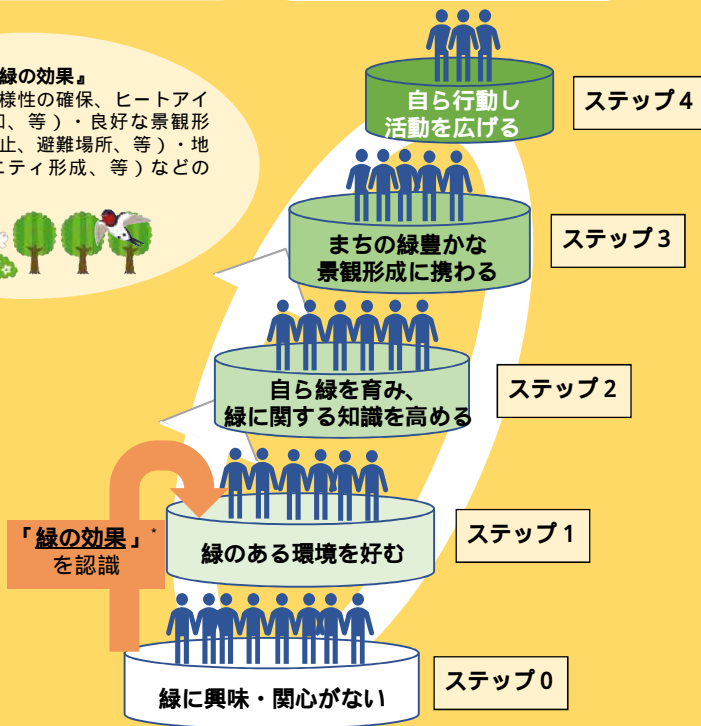
施策群1-1  
『緑の効果』\*を認識し、  
緑を育むひとを増やす



施策群1-2  
緑を育むひとの活動を  
広げ、繋ぐ



\*『緑の効果』  
環境保全(生物多様性の確保、ヒートアイランド現象の緩和、等)・良好な景観形成・防災(延焼防止、避難場所、等)・地域振興(コミュニティ形成、等)などの様々な効果

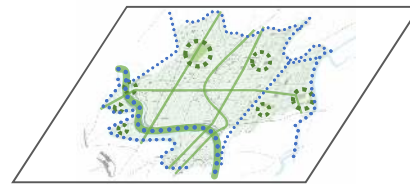


<緑を育むひとのステップ図>

## 柱2 緑を実感できるまちづくり

### <1 区全域>

施策群2-1-1  
区の主要な緑の位置付け



施策群2-1-2  
水辺や緑、四季の花々を楽しめる  
「歩きたくなる」まちづくり



### <2 対象別>

施策群2-2-1  
【民有地(一般の宅地など)】  
所有者にメリットを生む緑化の推進



施策群2-2-2  
【民有樹林地・農地】  
地域に愛される緑地として保全・活用



施策群2-2-3  
【公園】  
「魅力ある地域の公園」と「持続可能な公園運営」を推進  
< P I 推進計画 >



施策群2-2-4  
【街路樹】  
地域や路線の特性に応じて、快適な歩行空間を推進



施策群2-2-5  
【河川・親水緑道】  
緑豊かな水辺の利用促進



施策群2-2-6  
【その他公共施設】  
『緑の効果』\*を実感し易い緑化と維持管理を推進



# 第三次足立区緑の基本計画 計画の体系（案）

4つの視点

## 課題と方向性

### 普及啓発、人材育成、区民連携

- 落葉や虫など、緑に関する苦情が多い  
→ 緑ある環境や暮らしへの共感の醸成
- 多様にある普及啓発事業の目的が不明瞭  
→ 楽しく、気軽に活動に参加できる機会の創出
- 活動団体構成員の固定化・高齢化  
→ 経験によりステップアップできる仕組みや交流の場づくり
- 区民は、個人での活動（家の前での花植えや落ち葉清掃など）を希望  
→ 育成した人材が活躍できる場が少ない
- 活動団体同士や、各団体と地域の交流の機会がない

### 民有地の緑（宅地、農地）

- 一定規模以上の建物に条例で緑地創出を義務付けているが、完了書の提出が約5割  
→ 規模に応じた多様な緑化施策の検討
- 所有者の負担（維持管理、税等）が大きく、約4ha（H21-29）の樹林地が消失  
→ 法制度の活用、様々な主体の連携による保全支援
- 収益性、相続税負担等を背景に、農地が30年前の約1/4に減少  
→ 地域・民間連携による農地の保全と活用

### 公有地の緑（公園、道路、河川・水路、公共施設）

- 区全体で公園は充足しているが、地域により配置に偏りがある  
→ 緑の効果を活かした公園配置と既存の公園の再生・活性化
- 魅力に乏しい街路景観  
→ 街路や親水歩道を「歩きたくなる道」として管理・活用
- 過去に策定した河川・水路の計画が現状に合わず凍結している  
→ 公共施設の緑地の魅力向上
- 公共施設の緑化が利用者に実感できない

緑の将来像

水と緑と共に生きるまち  
あだちく識る・護る・活かす・繋ぐ

## 計画の構成

### 柱1 緑を育むひとづくり

施策群		施策の展開	目標・指標例（検討中）
1-1	『緑の効果』*を認識し、緑を育むひとを増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑に興味・関心がない人や、緑にマイナスイメージがある人に、緑を好きになってもらう</li> <li>幼少期に『緑の効果』*を認識する機会をつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲（ステップ0の人向け）イベント等参加者数</li> <li>▲子供向け緑関連講座参加者数</li> </ul>
1-2	緑を育むひとの活動を広げ、繋ぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑との関わり方を段階的に設定し、柔軟にステップアップできるような仕組みづくりをする</li> <li>活躍の場、交流の場を設定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲緑関連活動団体数</li> <li>▲交流の場参加者数</li> </ul>

### 柱2 緑を実感できるまちづくり

1 区全域			目標・指標例（検討中）
施策群		施策の展開	目標・指標例（検討中）
2-1-1	区の主要な緑の位置付け	区全域で『緑の効果』*が実感できるよう、骨格となる緑の位置付けと方針づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民1人あたりの公園の割合</li> <li>・エリア毎の公園率</li> </ul>
2-1-2	水辺や緑、四季の花々を楽しめる「歩きたくなる」まちづくり	区全域を対象として水辺や緑、四季の花々を楽しめるウォーキングルートを設定し、アピールする	▲緑道や遊歩道の樹木本数・種類数
2 対象別			目標・指標例（検討中）
施策群		施策の展開	目標・指標例（検討中）
2-2-1	【民有地（一般の宅地など）】土地所有者にメリットを生む緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規建築・開発時にまちの魅力となる緑化を誘導</li> <li>小さな緑化を推奨し、繋げていく</li> <li>“確実な”緑化の推進（緑化地域制度など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲優良緑化事例数</li> <li>・緑化工事助成件数</li> <li>・ビューティフル・ガーデン認定件数</li> </ul>
2-2-2	【民有樹林地・農地】地域に愛される緑地としての保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちのシンボルとなる大きな樹木・樹林を地域で守り育てる仕組みづくり</li> <li>企業や学校等、多様な主体が関わり農地を活用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存樹木・樹林指定件数</li> <li>・生産緑地面積</li> <li>▲多様な主体が関わる企画参加者数</li> </ul>
2-2-3	【公園】「魅力ある地域の公園」と「持続可能な公園運営」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的に合わせて選べる公園の配置と整備の方針</li> <li>計画的で効率的な公園改修</li> <li>安全・安心で公園の特徴を活かす管理・運営</li> <li>公園利用のきっかけづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PII工事実施公園数</li> <li>・「よく行くまたは行きたい公園がある」人の割合</li> </ul>
2-2-4	【街路樹】地域や路線の特性に応じて、快適な歩行空間を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や路線の特性に応じた街路樹の計画・指針作成</li> <li>緑陰や四季が感じられる歩行空間の形成</li> </ul>	▲樹木を大きく育てる路線の緑陰率・緑視率
2-2-5	【河川・親水緑道】緑豊かな水辺の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺と緑の魅力に触れるきっかけづくり</li> <li>水辺の回遊を促進させる仕組みづくり</li> </ul>	▲水辺の利用促進イベント等参加者数
2-2-6	【その他公共施設】『緑の効果』*を実感し易い緑化と維持管理を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の新設や改修の際に、学校や公共住宅など各施設の特性に合わせ効果的な緑化を推進</li> <li>既存施設の緑地の保全と魅力的な緑となる維持管理を推進</li> </ul>	▲新設・改修時の優良緑化事例数

## 第1章 東京が目指すみどりの姿

1. 東京のみどりの現状
  - ・公園・緑地は着実に増加するとともに、都市開発による公開空地等の緑や街路樹の緑なども増加
  - ・一方、多摩部では特に大規模開発などによる樹林地や農地が減少
2. 「東京が新たに進めるみどりの取組」とは  
都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月策定）で示す都市像の実現に向け、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出するため、東京が進めるみどりの主な取組をまとめたもの
3. 東京が目指すみどりの目標 - 2040年代 -  
グランドデザインで掲げた「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標とする

## 第2章 東京が新たに進めるみどりの取組 - 4つの方針と主要施策 -

### 方針Ⅰ 拠点・骨格となるみどりを形成する

- ◇みどりの拠点の形成
  - ・「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定し、新たな優先整備区域を設定することにより、公園・緑地の整備を推進
  - ・民間開発の機会を捉え、都市開発諸制度等の活用によりみどりを創出 など

### ◇みどりの軸の形成

- ・「緑確保の総合的な方針」を改定し、東京の緑の骨格となる崖線、丘陵地、河川などで守るべき緑を新たな確保地に位置付け保全を促進 など

### ◇環七周辺から環八周辺の緑のネットワークの充実

- ・環七周辺から環八周辺の防災に資する大規模公園の整備推進により、緑のネットワークを形成 など

### 方針Ⅱ 将来にわたり農地を引き継ぐ

- ◇営農継続の支援
  - ・指定から30年を迎える生産緑地を特定生産緑地に指定 など
- ◇農地の貸借の促進
  - ・農地をあっせんする取組を強化 など
- ◇公による生産緑地の買取り
  - ・生産緑地公園補助制度 など

### ◇まちづくりに農地の位置付け

- ・「緑の基本計画」の改定時期を迎える区市町村に対し、農地保全に向けた技術的支援を実施

### ◇生産緑地の保全・活用に向けた更なる検討

- ・「生産緑地の保全・活用に関する検討会」において、農地・農的空間の保全・活用について検討

### ◇田園住居地域の指定などによる都市農地の保全・活用

- ・田園住居地域の指定促進 など

### 方針Ⅲ みどりの量的な底上げ・質の向上を図る

- ◇みどりの量的な底上げ
  - ・緑化地域の市街化区域全域への指定を目指す
- ◇質の高いみどりの創出・保全
  - ・市民緑地認定制度の活用促進

### ◇生物多様性に配慮したまちづくり

- ・都市公園や自然公園などを多様な生物が生息・生育できるエコロジカル・ネットワークの拠点にするとともに、動植物園とも連携し生物多様性の保全、普及啓発を促進する など

### 方針Ⅳ 特色あるみどりが身近にある

- ◇公共が保全・創出するみどり
  - ・公共施設において景観に寄与する壁面緑化等を推進 など

### ◇民間が創出するみどり

- ・「みどりの計画書」を活用した緑化誘導により、質の高い緑化を推進 など

## 第3章 新たな取組の推進に向けて

今後、実効性を確保するため、順次、都市計画区域マスタープランなどに位置付け、区市町村や関係機関と連携して取組を推進していく。

# 江戸川区ヒアリング結果報告書

ヒアリング回答方法:各質問項目について書面に記入(電話やメールで内容確認)

回答者:江戸川区土木部水とみどりの課推進係 菊地係長(H30)・篠崎主任

## I 緑の基本計画について

### 1 「江戸川区緑の基本計画」(平成25年4月策定)目標値に緑被率不採用の理由

- ・平成25年計画策定時、最新のデータは平成18年の土地利用実態調査のもので、当時としても古い情報であること、調査にかかる費用が大きいこと、東京都が5年に1回行うことなどから、緑被率を目標数値として採用しなかった(なお、後日、東京都の調査は自治体単位の情報は出ないことがわかり現在も最新数値は18年のままである。また、現在の区土地利用現況調査からは緑被率の項目は除かれている)
- ・次回、緑の基本計画は令和5年頃予定改定

### 2 各目標の進捗管理上の課題

#### ○ 「みどりを守る」

農地(生産緑地)面積 目標:40ha(設定時38.45ha)

当初より、現状の維持を目標とするための数値設定をしたが、どうしても相続の問題がある。農業振興部署および都市計画部署が都市緑地法の改正の説明会を開催し、周知を行っている。これにより生産緑地指定が増えることを期待している。

保護樹の本数 目標:400本(設定時352本)

平成28年度に職員による、実態調査を行ったが、登録樹木の中には知らないうちになくなってしまっているものも、存在した。

その際、寺社仏閣の中には登録されていない立派な樹木も存在していることがわかったので、これを登録していただくことによる、数量確保を検討している。

#### ○ 「みどりを育む」

緑化の推進に満足している区民の割合 目標:80%(設定時57.7%)

緑をよりよく見せられるよう、既存の緑(まずは親水緑道から)の維持管理方針を作成し、質の向上に努めている。

アダプト活動加入者数 目標:20,000人(設定時8,501人)

活動者の高齢化が進み、やめていく人が多い。軌道に乗っていた団体の方からも「新規加入を促したいが手伝ってもらえないか?」という声を多く聞くようになり、現在は講座講習会(例:あじさい手入れ、花の植え付け、バラの手入れ など)を開催(主催:区 運営:委託業者)し新規加入者の獲得を目指している。

#### ○ 「みどりを創る」

身近な公園の充足率 目標:75%(設定時70%)

公園数は着々と増えている（毎年3園程度）。要因は区画整理事業や不足地域での用地取得。

公園整備に満足している区民の割合 目標：80%（設定時 61.9%）

新設公園をつくる際は、近隣の方々に声をかけワークショップを行い「どんな公園にしたいか」を検討している。また同時にこの機会にみんなの「共有のもの」である認識の醸成及びボランティアの導入も図っている（例：花壇の花の植え付け）。こういった機会に公園に意識を向けていただければ少しは割合アップにつながるものと考え。

- ・ <参考>計画の進捗管理として、庁内関連部署（課長級）で構成する「みどりのえどがわ会議」を毎年6月、2月に開催し、関連事業（※別紙関連事業整理シート参照）の内容について報告してもらい、これに関する課題共有を行っている

## II 保護樹木・樹林について

### 1 保護樹木に対する区の支援について(現在の制度)

- ・ 樹木医診断料について補助あり  
所有者からの連絡により対応（樹勢が悪く倒木の心配や神社などの樹木で、近年衰えが見えるといった事情から連絡を受ける）
- ・ 現場を確認の上、状況に応じて樹木医を派遣（区負担）
- ・ 平成30年度実績としては3件対応
- ・ 樹木医診断の結果、樹勢に関する診断結果及び対応方法を報告書に記載し、その先は所有者判断

### 2 保護樹林の指定について

- ・ 現在指定は無し
- ・ 区として新規指定を推進はしていない  
樹林地を持つ民地は永続性のある寺社仏閣を除き、現状ほぼないため、特別緑地保全地区、市民緑地も含め、対象地がない状況である。

### 3 保護樹木・保護樹林に関連する現在の取り組み

- ・ 他区の事例を研究し、保護樹所有のメリットについて優遇措置検討中
  - ① 保護樹保険の導入  
自治体賠償で対応可能であることが判明したため、導入を検討。
  - ② 開発計画の早期入手
    - ・ 事前に開発行為を報告していただき、一緒に保存方法を検討できるよう都市開発部署と情報共有を図る（保護樹情報を共有）。
    - ・ 残していただいた場合の住宅整備条例上の優遇措置を検討中  
例：必要高木本数の緩和措置など

#### 4 <参考>保護樹木・保護樹林に関連する過去の取り組み

- ・ 保護樹木の剪定の費用を区で負担していた時代もあったが、結局、強剪定をされてしまい保護樹木としての景観の維持に貢献できないことと、「人の財産に補助を出す必要はない」という判断のもと15年前くらいに打ち切り
- ・ 移植の依頼に対応し、公園に移植し生きながらえた事例は数例あり  
(夜間工事、1本当たり300万円程度負担)

### Ⅲ 官民連携の方法について

#### 1 公園・街路樹管理の受託業者と住民の関わり

- ・ 公園・街路樹管理委託における「ボランティア等への必要な活動支援」では、ボランティアが活動している花壇の整地や植込みの除草清掃等の活動補助が具体的な作業内容となる。
- ・ ボランティア活動の実質的な支援としては、別途ボランティア活動支援委託にて花苗の支給や植付けの指導や補助を行っているが、ほぼ同業者が受託しており、維持管理とボランティア支援を一連の流れで行えるような体制をとっている。
- ・ ボランティア支援の線引きとしては、物的支援（花苗、肥料、ゴミ袋等）を基本とし、今後、花の名所等、区としてボランティア団体を立ち上げて推進していく箇所については一部、運営等の補助も行っていく予定である。
- ・ ボランティア制度は平成13年度に立ち上げ、以降、登録数は増加してきたが、立ち上げ当初より受託業者から業務量が多い等の意見は届いていない。また、受託業者とボランティアが現場にて顔を合わす機会も多く、トラブルよりむしろ連携が図れているように感じる。

【参考】江戸川区と足立区の比較

<基本情報>

項目	面積	人口 (R1.6)	区立公園・児童遊 園数 (H31.4)	街路樹本数 (H30.4)
江戸川区	49.09 km <sup>2</sup>	約 69 万人	487 箇所	35,675 本
足立区	53.25 km <sup>2</sup>	約 69 万人	491 箇所	22,860 本

<関連経費(H31予算編成)> ※人件費を除く

項目	一般会計 総額	公園等維持 管理費	公園等整備費	街路樹維持 管理費	緑推進費(普 及啓発、民間 緑化推進)
江戸川区	約 2,471 億	約 19.3 億	約 6.4 億	約 8.3 億	約 6,000 万
足立区	約 2,886 億	約 27.9 億	約 5.1 億	約 2.7 億	約 4,600 万

<保護(保存)樹木・樹林>

項目	保護(保存) 樹木本数	保護(保存) 樹林件数・面積	補助メニュー
江戸川区	316 本(H31.4)	-	・樹木医診断について樹木の状況に応じて助成
足立区	546 本 (H31.4)	24 件 44,808 m <sup>2</sup> (H31.4)	<p>&lt;補助金&gt;</p> <p>①固定資産税課税対象地にある樹木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1本目 8,000 円/年</li> <li>・2本目以降1本につき 5,000 円/年 (限度額 150,000 円/年)</li> </ul> <p>②固定資産税非課税対象地にある樹木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1本目 5,000 円/年</li> <li>・2本目以降1本につき 3,000 円/年 (限度額 100,000 円/年)</li> </ul> <p>&lt;剪定補助&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4年に1度 剪定費の半額補助 (限度額 150,000 円/年)</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて樹木診断、樹勢回復、支柱設置など(全額補助)</li> <li>・春期・秋期落ち葉収集(全額補助)</li> </ul>

<区民連携事業>

江戸川区

アダプト制度登録者数(H31.4.1)

名称		登録者数(H31.4.1)			前年度からの増減(人)	活動場所
		団体	個人	合計(人)		
アダプト制度	まちかどボランティア	31	9	1,398	63	道路、橋梁等
	緑のボランティア	48	37	1,843	△324	街路樹、緑道等
	水辺のボランティア	29	10	873	△24	河川敷、水辺等
	公園ボランティア	240	134	4,402	3	公園、児童遊園等
	えどがわ桜守	14	107	976	0	公園、道路、学校等の桜
計		362	297	9,492	△282	

足立区

事業名	活動者(団体・園)数
緑の協力員	19名(R1.6)
緑のサポーター	1,237人(R1.6)
公園等自主管理(草刈・清掃)	公園:120/340園 児童遊園:74/152園(H31.2)
公園等自主管理(花壇管理)	公園:52/340園 児童遊園:17/152園 緑道など:5園(H31.2)
花の散歩路	11団体(H31)



事業名	花の名所づくり講座の実施				
関連施策	25	施策名	人材の発掘や育成の支援		継続
関連施策	27	施策名	学習会や観察会の実施		継続
関連施策		施策名			
担当部署	土木部	水とみどりの課	推進係	内線	7542
事業概要	花によるまちづくりの一環として「花の名所づくり講座」を実施し、ボランティアのスキルアップ及び新規拡大を図る。				
今年度の実施予定等			今年度の成果等		
①ツツジの講座 年2回(なぎさ公園) ②バラの講座 年2回(フラワーガーデン) ③アジサイの講座 年2回(旧中川河川敷) ④花と緑の文化講座 年1回			①ツツジの講座 未実施(地元調整) ②バラの講座 [ガイドツアー]2019. 5.12 10名(既存ボランティア) [ガイドツアー]2019.10.13 17名(一般区民) ③アジサイの講座 [ガイドツアー]2019. 6.13 27名(地元町会) [夏季剪定]2019. 7.26 12名(地元町会) [植替え]2019. 3.16 予定(地元町会) ④花壇づくり講座 [春の花壇づくり]2019. 3. 2 予定(一般区民)		
課題等	・自立したボランティア団体の意識付け ・ボランティアの拡大 ・講座内容の精査及び魅力ある(集客力のある)新規講座の展開				